

「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」の 閣議決定を受けて

本日、政府が「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定したについて、石破内閣総理大臣のリーダーシップや伊東内閣府特命担当大臣をはじめとした関係者のこれまでの御尽力に敬意を表する。

提案募集方式は地方の具体の意見を反映する仕組みとして定着しており、今年も提案に対する実現・対応の割合が高いものとなったこと、また、デジタル技術の活用による住民へのサービスの向上・負担軽減や地方公共団体の業務の効率化・高度化について成果を上げたことは、地方分権改革の歩みを着実に進めるものとして評価する。

一方で、令和7年度以降に結論を得る等、時間を要する提案については、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に向け、断固として取り組むよう強く求める。更に、「実現できなかったもの」とされた提案については、今後、同内容の提案が複数の団体からあった場合等には、改めてその実現に向けて積極的な検討を強く求める。

加えて、今回の提案募集方式において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用対象事務の拡大について横断的な見直しが図られたように、今後も、個々の提案への対応にとどまらず、同様の課題を持つ類似業務の見直しにもつなげていただくよう期待する。

また、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の推進に向け、引き続き、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」の実効性ある運用を通じ、地方の負担が増大することのないようにするとともに、法律案等についての早期情報提供や「従うべき基準」等に関しても制度的な課題として横断的な見直しを行っていただきたい。

今回成案が得られた全ての事項については、通常国会に確実に関連法案を提出し、早期の成立を図るなど、その成果を速やかに結実させるよう求める。

また、人口減少やデジタル技術の進展も踏まえ、地方と協議しながら、国と地方の関係の抜本的な見直しを行うことにより、一般的な制度改善にとどまらない真の地方分権型社会の構築に向けた改革を更に推進することを強く要請する。

令和6年12月24日

全国知事会会長	村井 嘉浩
全国市長会会長	松井 一實
全国町村会会長	吉田 隆行